平成２７年（フ）第２６２号
大阪市阿倍野区帝塚山１丁目23番14号　帝塚山セントポリア119号
破産者　有限会社日軽ロジテス
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５０６号
大阪市西区新町４丁目７番４号
破産者　緒方商事株式会社
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１１４号
大阪府守口市菊水通４丁目19番９号
破産者　ウエーブ商事株式会社
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４１号
兵庫県神崎郡福崎町福田370番地２
破産者　有限会社サンセイ
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１８４号
最後の住所兵庫県姫路市御立東３丁目18番12号
破産者　亡西川直也相続財産
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４号
大分県佐伯市葛港13番11号
破産者　有限会社吉田海産
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
仙台市青葉区一番町１丁目９番１号　仙台トラストタワー20Ｆ
破産者　創造ホールディングス株式会社
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
茨城県那珂市中台210番地
破産者　有限会社宮建工業
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１９９号
静岡県伊豆の国市四日町164番地の２
破産者　有限会社シマ工務店
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１３４号
長野市川中島町御厨1005番地14号、開始決定時の住所三重県三重郡朝日町白梅の丘東２丁目２番地４
破産者　德竹　洋介
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第１７５号
三重県三重郡菰野町大字菰野2287番地１　プレンティーホーム杉の本301、開始決定時の住所三重県四日市市西浦１丁目１番８号　ＳＡＺＡＲＥ（サザレ）605、前住所京都市山科区御陵大津畑町44番地２　ルネス・ピース山科御陵203号
破産者　藤井　　建
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第３４９号
兵庫県高砂市高砂町今津町526番地３
破産者　株式会社大黒天
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３６号
兵庫県芦屋市精道町８番18―102号
破産者　株式会社リージェント・ファーイースト
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第４６号
福岡県大川市大字一木474番地３
破産者　龍　　信廣
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１０６号
北海道江別市文京台東町10番地の７　サンシャイン文京台201号室、開始決定時の住所北海道江別市文京台東町11番地の18　こりんごハイツＣ306号室
破産者　本間　憲一
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３号
宮城県遠田郡美里町大柳字宮前４番地１
破産者　高橋　榮一
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
秋田県鹿角市十和田末広字中平61番地、借入時住所東京都文京区大塚６丁目33番４号
破産者　柳澤　正彦
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第３２０号
相模原市緑区二本松２丁目３番６―105号、開始決定時の住所相模原市緑区橋本６丁目36番１―1701号
破産者　田中　　武
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部